



荻町合掌集落の景観に関する懇談会を開催！！

7月29日に荻町公民館に於いて、みだしの懇談会を開催しました。守る会が主催し、各種団体の代表者、村教育委員会、村観光振興課、観光協会、守る会役員が参加しての会議となります。この懇談会は平成19年にスタートし、今回で通算13回目の開催。荻町に住む人々や各種団体が情報交流し、互いの自浄力で荻町集落の景観を高めていくことを目的に実施しています。今回はいくつかの会合が重なり限られた人数での開催となりましたが、「継続は力なり」です。一人が複数団体の代表を兼ねながら、熱く意見を交わしました。以下にその内容を掲載いたします。



◎各団体の取り組み（欠席団体は継続活動として昨年度分を掲載）

- ・観光振興課：昨年度観光入込客数及び訪日外国人客の動向について説明（詳細は広報しらかわ8月号を）。先日参加の財団視察研修でのオーバーツーリズムについて、ピクトグラム看板の活用状況、来年度法改正にともなう喫煙所設置について。
- ・教育委員会：国際茅葺き会議開催により、結の制度を世界に発信するとともに、冊子の制作や子どもたちの学習への還元ができた。秋には茅刈りイベントを継続開催。ぜひ参加ご協力を。
- ・観光協会：守る会の委託を受け青年部がオオハンゴンソウの除去作業を継続実施。荻町バスターミナルの管理運営。ゴミ問題やホスピタリティー溢れたお客様への対応を目指す。
- ・（民宿連絡協議会）：集落内の見回り。落雪注意の看板設置。
- ・土産物組合：外に並べる商品の場所を制限。自動販売機のゴミ箱設置への配慮を継続して。
- ・（飲食店組合）：看板やソフトクリームのディスプレイ設置、外国人に配慮したお品書き等を景観に配慮したものに。
- ・見学施設連絡協議会：新たな看板を増やさない。老朽化に合わせてより景観に合った看板へ。外国人観光客対応や雪上危険箇所侵入に、景観に配慮したロープやピクトグラム看板を活用。
- ・小呂観光推進協議会：せせらぎ駐車場への侵入路の変更や公園化を契機に参加者の結束を高め伝建地区外であっても荻町同様の景観基準を目指したい。民家園のライトアップを継続。
- ・守る会：毎月の定例会での現状変更申請の審議、各種研修会、荻町散策を通して、景観保全への意識向上と組織のレベルアップを。集落北面の休耕地の整備を昨年度実施完了。

◎その他・意見交流

- ・国際茅葺き会議及び屋根葺きイベントへの参加ご協力に感謝。年に1棟は結での屋根葺きを継承出来るよう実施したい。そのためには合掌家屋保存組合等との連携協力を密に。
- ・草刈りに励む方々やゴミ拾いを熱心に行ってくださる観光業者や住民の方々の存在。その行為が美しい荻町の景観を創り上げている。多くの方々のご努力に心より感謝したい。
- ・集落内の標識看板も、老朽化と共に見直しの時期に来ている。多言語化にも限界が来ているし、スマホの地図を見ながら散策するお客様が増える中、標識看板の必要性についてもひとつひとつ検討しなければいけない。現在京都女子大学生生活デザイン研究所に「白川らしい看板のあり方」を投げかけている。8月下旬に学生と教授が集中合宿し集落内を散策して検討する予定。
- ・ピクトグラム看板については、概ね良好では。組寄せにもおろし、守る会定例会でも議論してきた。看板が景観を害してはいけないし、注意喚起のためある程度目立たなくてはならない。必要だからと看板だらけになっても本末転倒。その塩梅が難しい。今のピクトグラム看板を活用しつつ、情報を交流し合いよりよい物に創り上げていきたい。
- ・雪上のどこへでも入っていく外国人観光客の姿。安全面への最大限の配慮と新雪の美しい景観を求める方々への配慮が必要。雪遊びをしていい場所と立入禁止の分けがができないだろうか。
- ・花を踏み荒らして写真に夢中になる観光客の姿が。公道以外には立ち入らない方策を。
- ・副流煙で非喫煙者への害が及ばないように、来年度喫煙に関する法律が大きく変わる。それに伴いF社が喫煙所の設置に支援を。バスターミナル、せせらぎ公園、集落内の喫煙所について「管理者の徹底」「火の用心」といった住民の不安をクリアできるよう知恵を出し合いたい。
- ・せせらぎ公園駐車場側の整備に加え荻町城跡に通じる上長道についても整備を計画中。
- ・「守る会は新たな看板設置には厳しいが、既存の看板の中にも正すべき看板があるのでは」との声も。『荻町から看板を無くする運動』の基準の検討も含め、定例会等で話題にあげたい。
- ・各団体の自浄力が景観を高める。話し合った内容を各団体に再考し意識の向上を。【文責：和田】

第41回全伝協総会・研修会in横手市！！

去る5月22日(水)～24日(金)にかけて、秋田県横手市において「第41回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会」が開催され、白川郷荻町集落の自然環境を守る会から、今藤副会長、尾崎事務局長、福田総務部長。白川村教育委員会から、宮丸教育長、白井主事が出席いたしました。

横手市は、秋田県東南部に位置する人口9.22万人（2015年国勢調査）の市で、横手市が位置する横手盆地は、白川村と同様に全国有数の豪雪地帯です。また、横手市増田伝統的建造物群保存地区は、明治から昭和30年代にかけて建てられた商家や家屋が町並みを形成し、その建物の特徴は、主屋と連続する内蔵を接続することで、敷地の半分以上を連続する建物で覆い、豪雪に対応するための長大な空間をつくっています。研修会1日目は、午後から総会、事例発表、記念講演と座学が主となりましたが、2日目は住民プログラムによる横手市増田伝統的建造物群保存地区の現地視察や、住民分科会・意見交換会が開催され、それぞれグループに分かれてグループワークが実施されました。

今回グループワークのテーマは、「これまで伝建地区をどのように保存してきたのか、今後未来に向けてどのように守っていくのか」ということで、景観保全に対する守る会のこれまでの活動を紹介するとともに、白川郷学園と連携したふるさと学習のカリキュラムとの接続や、平成28年に実施した伝建40周年記念事業における「荻町未来会議」、また本年5月に開催された国際茅葺会議など、未来に継承するための取り組みを発表しました。

以下に、参加者の感想を。

- ・増田地区は白川郷と同じ豪雪地帯という環境の中、景観への配慮に苦勞しながらも冬の生活は時代の流れとともに便利な方向に変わりつつあると聞きました。同じように白川郷も景観は厳守しつつ少しでも冬の生活が快適になるよう知恵を絞っていかねばならないと感じました。【今藤】
- ・各地で開催される全伝協に毎年参加し感じることは、白川郷荻町集落の自然環境を守る会は、全国でもパイオニア的存在であるということです。これは、これまで時代の流れから生じる様々な課題に対して、常に真摯に取り組んできた諸先輩方が築いた賜物だし、この財産を、我々次世代の担い手がしっかり受け継ぎ、未来に繋げなければならないと、改めて感じる研修となりました。【尾崎】
- ・伝建制度の在り方について考えさせられました。例えば、外観に対する補助によって景観は守られているが、建物内部に対する補助は難しいため過酷な住環境が改善されず、そこに住む人が離れ、結果、歴史的価値のある建築物が守られないということ。時代や段階によって制度も変化していく必要があることを痛感しました。守る会においても、住民がこの先ずっと幸せに暮らしていくために、変えていくべきこともあるのかもしれない。そういう視点も持ってみようと思います。【福田】

以上、今回我々が研修から学んだ成果を、これからの保全活動に役立てて参りたいと思います。

【文責：尾崎・今藤・福田】



【総会・事例発表・記念講演】



【交流会・芸能披露】



【家の中に内蔵が存在】

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝ 7月の活動報告 ＝

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 7月 2日 三役打合せ会（役場） | 7月 18日 白川郷学園6年村民学（会長・副会長・合掌環境部長） |
| 7月 8日 白川郷学園6年村民学（会長・副会長） | 7月 28日 旧寺口家草刈り作業（有志） |
| 7月 10日 荻町集落内散策・7月定例会・役員会 | 7月 29日 荻町合掌集落の景観に関する懇談会（役員他） |
| 7月 11日 会報紙ねそ7月号配付 | 7月 31日 オオハンゴンソウ除去作業（観光協会青年部） |
| 7月 16日 国際茅葺き会議反省会（実行委員、参加者有志） | ※9月の定例会は、10日(火)を予定しています。 |

☆ 8月の協議事項（現状変更申請に関わって） ☆

- | | | |
|-------------------------------|--------------------|----------------|
| ***** 店舗休憩所土間コンクリート打ち、池に木製橋設置 | ***** 工作物の設置 | ***** 倉庫の解体、新築 |
| 白川村・・・村道荻町中央幹線舗装 | ***** 屋根消雪のための配管設置 | ***** 墓地造成 |
| ***** 建具の変更 | ***** 加熱式喫煙所の設置 | |